

手数料一覧表

①確認申請手数料

区 分		手数料の額
建築物	30㎡以内のもの	5,000円
	30㎡を超え 100㎡以内のもの	9,000円
	100㎡を超え 200㎡以内のもの	14,000円
	200㎡を超え 500㎡以内のもの	19,000円
	500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	34,000円
	1,000㎡を超え 2,000㎡以内のもの	48,000円
	2,000㎡を超え 10,000㎡以内のもの	140,000円
	10,000㎡を超え 50,000㎡以内のもの	240,000円
	50,000㎡を超えるもの	460,000円
	その他	昇降機及び建築設備
工作物		8,000円

◆建築物対象床面積の算定方法について

- 確認を受けた後、計画の変更をして建築物を建築する場合（移転する場合を除く。）当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1。
- 床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の面積。
- 建築物を移転し、その大規模の修繕もしくは大規模の模様替をし、またはその用途を変更する場合（次にあげる場合を除く。）、当該移転、修繕、模様替または用途の変更に係る部分の床面積の2分の1。
- 確認を受けた後、計画の変更をして建築物を移転し、その大規模の修繕もしくは大規模の模様替をし、またはその用途を変更する場合、当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1。

②中間検査手数料

区 分		※手数料の額
建築物	30㎡以内のもの	9,000円
	30㎡を超え 100㎡以内のもの	11,000円
	100㎡を超え 200㎡以内のもの	15,000円
	200㎡を超え 500㎡以内のもの	20,000円
	500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	33,000円
	1,000㎡を超え 2,000㎡以内のもの	45,000円
	2,000㎡を超え 10,000㎡以内のもの	100,000円
	10,000㎡を超え 50,000㎡以内のもの	160,000円
	50,000㎡を超えるもの	330,000円

※中間検査対象建築物に限る。

③完了検査手数料

区 分		手数料の額	※中間検査を受けたもの
建築物	30㎡以内のもの	10,000円	9,000円
	30㎡を超え 100㎡以内のもの	12,000円	11,000円
	100㎡を超え 200㎡以内のもの	16,000円	15,000円
	200㎡を超え 500㎡以内のもの	22,000円	21,000円
	500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	36,000円	35,000円
	1,000㎡を超え 2,000㎡以内のもの	50,000円	47,000円
	2,000㎡を超え 10,000㎡以内のもの	120,000円	110,000円
	10,000㎡を超え 50,000㎡以内のもの	190,000円	180,000円
	50,000㎡を超えるもの	380,000円	370,000円
	その他	昇降機及び建築設備	
工作物			9,000円

※中間検査対象建築物に限る。②の手数を納めたもの。

④完了検査手数料加算（省エネ適判）

区 分		手数料の額
建築物	300㎡以上 ～ 1,000㎡未満のもの	15,000円
	1,000㎡以上 ～ 2,000㎡未満のもの	25,000円
	2,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満のもの	76,000円
	5,000㎡以上 ～ 10,000㎡未満のもの	120,000円
	10,000㎡以上 ～ 25,000㎡未満のもの	150,000円
	25,000㎡以上のもの	189,000円

※建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る適合義務のある建築物

(注)：手数料の支払いについて

上記について、申請の際に現金で支払います。

- 中間検査対象外建築物、昇降機、建築設備及び工作物

①確認申請手数料+③完了検査手数料

- 中間検査対象建築物

①確認申請手数料+②中間検査手数料+③中間検査を受けた建築物の完了検査手数料

- 省エネ適判建築物

①確認申請手数料+③完了検査手数料+④完了検査手数料加算

※中間検査対象建築物は中間検査を受けた建築物の完了検査手数料に④の手数を加算